

秋の花いっぱい運動・市内いっせい美化運動

期日 11月10日(日)

花いっぱい運動



約10万2000球のチューリップ球根(赤・黄・白)と約1万4500鉢のパンジー苗を用意しました。花いっぱい運動には、各町内会・自治会や事業所、学校など約100団体が参加します。市内が花でいっぱいになるよう、ご協力をお願いします。

※秋の花いっぱい運動で植えた花は、平成26年度春季花いっぱいコンクールで審査します。審査は、平成26年4月ごろに行います。

問合せ 産業課農政係☎663 / 羽村市観光協会☎555-9667

市内いっせい美化運動



道路や公園・会館などの公共施設に捨てられたごみの回収を行い、市内をきれいにします。皆さんのご協力をお願いします。

収集方法 燃やせるごみと燃やせないごみに分別し、午前9時までに町内会・自治会であらかじめ指定した場所へ持ち寄ってください。

※市内いっせい美化運動に使用するごみ袋は、町内会・自治会を通じて配布します。

※一般家庭のごみは回収できません。

問合せ 生活環境課生活環境係☎205

チューリップ球根の植付けに参加しませんか

市内唯一の水田「根がらみ前水田」では、来年の「はむら花と水のまつり(チューリップまつり)」に向けて、球根の植付けを始めます。

この植付け作業をしていただける方を募集します。また、チューリップオーナーの球根も植え付けます。オーナーの方も、ぜひ参加してください。

日時 11月22日(金)・24日(日)・25日(月)・26日(火)・27日(水) 午前9時〜正午

※一日のみの参加も可能です。

集合場所 踊子草公園(根がらみ前水田横)

※作業のできる服装で、軍手・長靴を持参してください。

※チューリップオーナー球根の植付けは、11月24日(日)に行います。

申込み・問合せ 11月15日(金)までに、「氏名・電話番号」を電話またはファクスで羽村市観光協会へ☎555-9667

FAK 555-9673



▲根がらみ前水田のチューリップ

ゆりーとの国体通信



国体が終了!
ご協力ありがとうございました

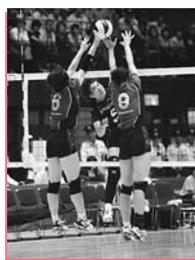
9月29日(日)〜10月2日(水)、第68回国民体育大会(スポーツ祭東京2013・東京多摩国体)バレーボール競技会(成年女子)を行いました。

ご観戦・ご協力ありがとうございました。

バレーボール競技会(成年女子)の結果

- 第1位 山形県
- 第2位 佐賀県
- 第3位 岡山県

問合せ 第68回国民体育大会(スポーツ祭東京2013)羽村市実行委員会☎578-8788



▲決勝戦の様子

第41回青空市

家庭で不要になっていても、まだ使える物を販売します。「新品を買うほどではないけど、あると便利!」そんな掘り出し物を探すチャンスです。リサイクルの輪を広げて、資源を有効利用していきましょう!

※青空市は、品物の再使用を図ることを目的としています。

日時 11月16日(土)午前9時〜正午

※雨天およびグラウンド状態不良の場合は中止

会場 富士見公園Cグラウンド

問合せ 消費生活センター☎555-1111 ☎640

11月9日(土)・10日(日)は「青少年健全育成の日事業」

青少年健全育成の集い・子どもフェスティバル

問合せ 児童青少年課
 児童青少年係 ④264 /
 ゆとろぎ ☎5701
 0707

青少年健全育成の日事業は、青少年を中心とした社会体験や啓発活動を通じて、青少年の健全育成、非行防止を図ることを目的に行います。

当日は、青少年による模擬店やアトラクションのほか、ゆとろぎ全館で行う子ども向けイベントなどいろいろな催しが盛りだくさんです。ぜひ、お越しください。



▶▶ 昨年の子どもフェスティバルの様子



11月は

子ども・若者育成支援強調月間

次代を担う青少年が、心身ともにたくましく、健やかに成長することはすべての人の願いです。しかし、昨今の青少年による凶悪事件、薬物の乱用、いじめや性をめぐる問題など、青少年が直面している問題は極めて深刻です。

こうした状況に目を向け、地域ぐるみで青少年を支え、心豊かに成長していけるような社会環境づくりを進めていく必要があります。皆さんも、家庭、学校、職場や地域の中で、青少年の健全育成にご協力をお願いします。

♡心の東京ルール7つの呼びかけ♡

- 毎日きちんとあいさつさせよう
- 他人の子どもでも叱ろう
- 子どもに手伝いをさせよう
- ねだる子どもがまんをさせよう
- 先人や目上の人を敬う心を育てよう
- 体験の中で子どもをきたえよう
- 子どもにその日のことを話させよう

ほっとファミリー

体験発表会

親の病気や虐待など、さまざまな事情により親元で暮らせない子どもを、家庭に迎えて育てているのが養育家庭です。実際に養育家庭として子どもを育てている方を招き、そのやりがいや大変さについて話していただきます。

「養育家庭や養育家庭で暮らす子どもたちについて、多くの方に知ってほしい」そんな発表者たちの思いを、ぜひ聞きに来てください。

「ほっとファミリー」って?

養育縁組を目的とせず、親元で暮らせない子どもを一定期間養育する家庭のことです。

東京都では親しみやすく、かつ多くの方に覚えていただけるよう、この愛称で呼んでいます。

日時 11月26日(火)午後1時30分～3時30分

会場 ゆとろぎ2階講座室1

対象 テーマに関心のある方

参加費 無料

※直接会場へお越しください。

※小さなお子さんを連れて参加する場合、11月18日(月)までに、子ども家庭支援センターへ連絡してください。子育てボランティアが講座室内でお子さんを見守ります。

問合せ 体験発表会について：子ども家庭支援センター ☎57812882 / 養育家庭制度について：東京都立川児童相談所 ☎52311321

